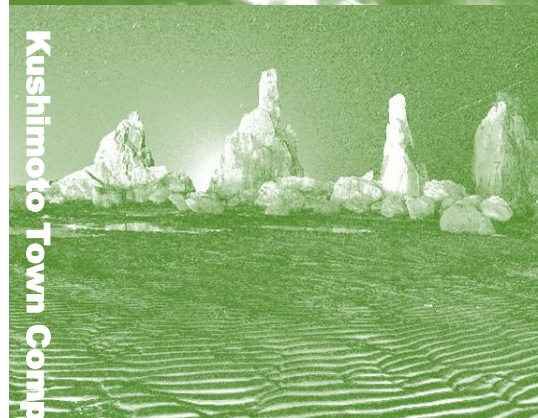


2026-2030

串本町地方創生総合戦略

2026

令和8年3月



Kushimoto Town Comprehensive Strategy for Regional Revitalization

目次

序論

第1章	総合戦略の策定にあたって	2
1	総合戦略策定の目的	2
2	国の地方創生に関する基本的な考え方	3
3	長期総合計画との関係	4
4	計画期間	4
5	重要業績評価指標（KPI）による目標設定と進捗管理体制	5
第2章	総合戦略の方向性	6
1	串本町の基本目標と国の政策5本柱との関係性	6
2	SDGs との関係	6
3	施策の体系	7

地方創生総合戦略

基本目標1	安全・安心で快適にすごせるまち	10
1-1	災害に強いまちづくりの推進	10
1-2	安全・安心な生活環境の整備	12
1-3	快適な住環境の整備	14
1-4	快適な地域交通環境の構築	16
基本目標2	子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまち	18
2-1	出産・子育て支援の拡充	18
2-2	出会い・結婚支援の推進	21
2-3	高齢化社会への対応強化	23
2-4	福祉・保健・医療体制の拡充	25
基本目標3	人とふるさとを愛する豊かな心を育むまち	27
3-1	学校教育の充実	27
3-2	生涯学習の推進	30
3-3	歴史・文化・芸術の振興	32
3-4	文化交流の推進	34
基本目標4	伝統と創造の融合で新たな活力を生むまち	35
4-1	新規産業の創出と誘致	35
4-2	既存産業の活性化	37
4-3	観光振興の強化	39
4-4	移住・定住・交流人口拡大の推進	41
基本目標5	自然と共生し未来に向けた持続可能なまち	43
5-1	循環型社会の形成促進	43
5-2	環境保全対策の推進	45
5-3	持続可能な行政運営の確立	47
基本目標6	多様性を認め共に支えあう住民が主役のまち	49
6-1	町民協働のまちづくり推進	49
6-2	青少年健全育成の推進	51
6-3	人権尊重・男女共同参画社会の形成	52
資料編		55



序論

Kushimoto Town Comprehensive Strategy for Regional Revitalization

第1章 総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略策定の目的

わが国は、平成 20(2008)年に総人口がピークを迎えて以降、本格的な人口減少社会に突入しており、人口減少に伴う消費規模の縮小や地域経済力の低下が、国全体の経済・社会の持続性に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。こうした状況を背景に、国は平成 26(2014)年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「まち・ひと・しごと創生法」の制定とあわせて、人口減少の克服と地域の持続的な発展に向けた地方創生の取組を推進してきました。

本町においても、若年層の転出超過や出生数の減少、地域産業における担い手不足などにより、人口減少が地域経済・地域社会の持続可能性に深刻な影響を及ぼしています。このため、人口減少の進行に歯止めをかけ、将来にわたり地域の活力を維持・向上させていくことが、最重要の政策課題となっています。

こうした課題認識のもと、国及び和歌山県の人口ビジョン・総合戦略を踏まえ、平成 27(2015)年 10 月に「串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。以降、各種施策の着実な推進に加え、進捗管理及び効果検証を通じて、PDCA サイクルの強化に継続的に取り組んできました。さらに、令和 3(2021)年には、第 2 次串本町長期総合計画後期基本計画との計画期間を一致させ、両計画を一体的に策定することで、地方創生に関する施策の整合性と実効性を高め、より効果的な施策展開を図ってきました。

しかしながら、全国的に東京一極集中の流れに大きな変化は見られず、少子高齢化と人口減少は依然として進行しています。こうした中、国は地方創生の取組をさらに深化・強化するため、新たな第 3 期総合戦略の策定を進めています。

本町では、これら国の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、第 2 次総合戦略における取組の成果と効果を検証するとともに、将来人口(人口ビジョン)のシミュレーションを行い、人口構造や地域特性、社会経済状況を改めて整理しました。その上で、人口減少への対応と地方創生の取組を今後も切れ目なく継続・深化させることを目的として、第 3 次串本町地方創生総合戦略を策定するものです。

2 国の地方創生に関する基本的な考え方

国は、平成26(2014)年に地方創生の取組を本格的に開始してから10年余が経過したことを受け、これまでの地方創生施策について総括的な振り返りを行いました。その結果、全国各地で地域活性化につながる多くの好事例が創出されてきた一方で、東京圏への一極集中の進行や地方における人口減少などの構造的課題は、依然として解消に至っていないとしています。

こうした状況を踏まえ、国は令和7(2025)年6月、今後10年間を見据えた地方創生の新たな方向性を示す「地方創生2.0基本構想」を閣議決定しました。本構想では、当面避けることのできない人口減少など、わが国が直面する現実から目を背けることなく、強く豊かで、新しく楽しい地方、ひいては日本の実現を目指すことが掲げられています。さらに、この構想を踏まえ「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」(令和7(2025)年12月23日閣議決定)が策定されました。

地方創生2.0において国は、「新しい日本・楽しい日本」の実現に向け、次の5本の柱に沿って政策を力強く展開していくとしています。



また、同構想では、「人の流れの創出」「地域の多様性と自立性の尊重」「持続可能な地域社会の構築」「デジタル化や脱炭素化といった構造的変革への対応」を重要な課題として掲げ、国・地方が一体となって取組を進めていくこととしています。

本町においても、こうした国の地方創生 2.0 の基本的な考え方や方向性を踏まえつつ、地域の実情や特性を的確に捉えながら、本総合戦略に基づく各種施策を総合的かつ計画的に展開していく必要があります。

3 長期総合計画との関係

本総合戦略は、住民と行政が協力して進める本町の「まちづくり」の指針である第3次串本町長期総合計画（基本構想：令和8(2026)年度～令和17(2035)年度、前期基本計画：令和8(2026)年度～令和12(2030)年度）と方向性を共有し、計画期間を一致させることで、両計画の整合性を確保しながら一体的に策定するものです。

これにより、地方創生に関わる各種施策を総合的かつ効果的に推進するとともに、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）を設定し、実効性の高いPDCAサイクルによる進捗管理を行います。

あわせて、デジタル技術の活用を通じて施策の高度化・迅速化を図り、長期総合計画に基づく諸施策と連動しながら、持続可能で活力あるまちづくりを着実に進めていきます。

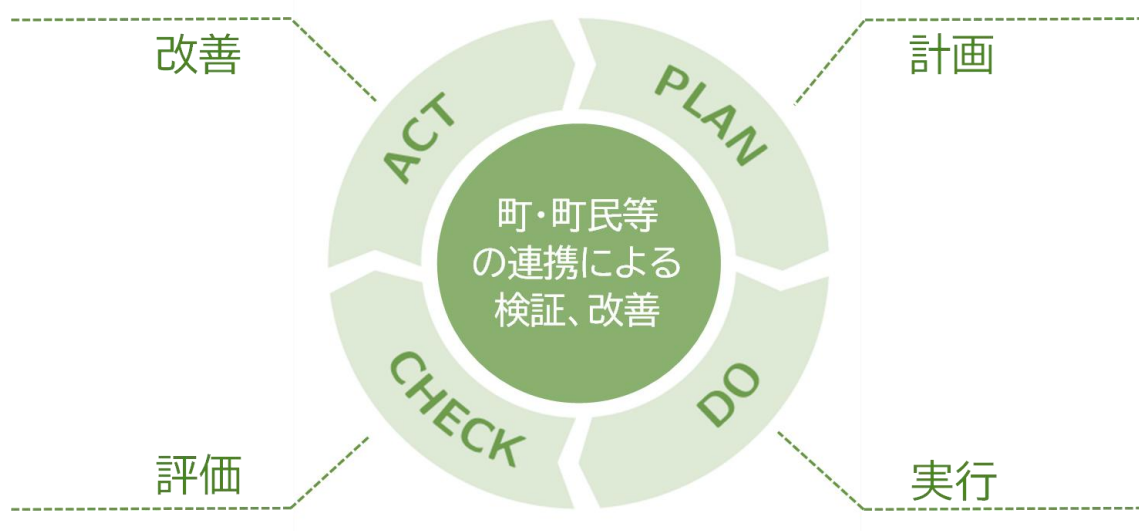
4 計画期間

「第3次串本町地方創生総合戦略」は令和8(2026)年度～令和12(2030)年度の5年間とします。

年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	～
串本町第3次 地方創生総合戦略	5年間の計画					
第3次串本町長期総合計画	前期					後期

5 重要業績評価指標（KPI）による目標設定と進捗管理体制

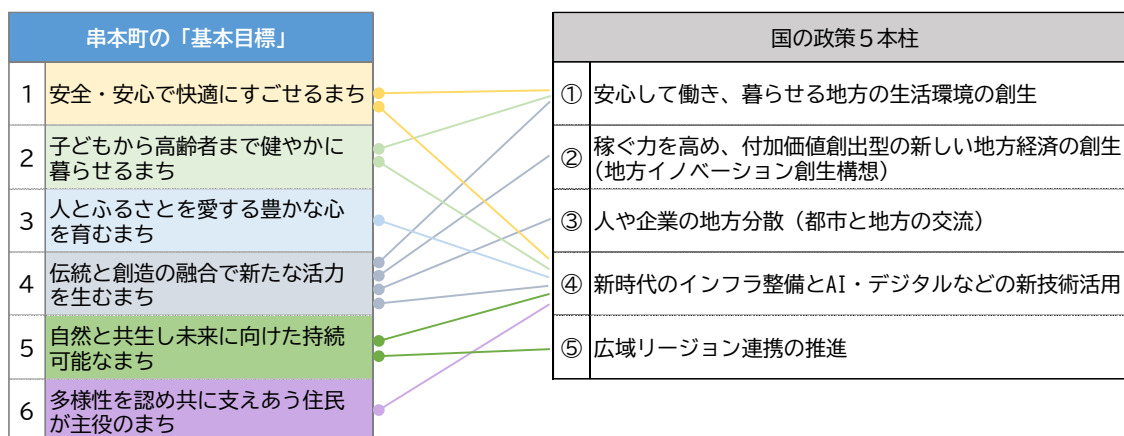
地域の課題や実情に応じた重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、今後5か年で目指す基本目標に基づく数値目標及び各施策の KPI について、進捗管理と施策効果の検証を行います。これらの検証にあたっては、「串本町創生推進会議」等において、外部有識者の知見や住民の意見を活用して施策の効果検証を行い、PDCA サイクルにより施策内容や計画の改善・見直しを行います。



第2章 総合戦略の方向性

1 串本町の基本目標と国の政策5本柱との関係性

本町における基本目標の目指すべき方向と国の政策の方向性（政策の5本柱）との関係性は以下の通りです。



2 SDGs との関係

本総合戦略の策定及び推進にあたっては、平成27(2015)年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、経済・社会・環境の好循環を意識した持続可能な地域づくりを進め、将来世代にわたり選ばれ続ける町の実現を目指します。



3 施策の体系

主な分野	基本目標	方向
防災生活	1 安全・安心で快適にすごせるまち	1-1 災害に強いまちづくりの推進 1-2 安全・安心な生活環境の整備 1-3 快適な住環境の整備 1-4 快適な地域交通環境の構築
子ども福祉	2 子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまち	2-1 出産・子育て支援の拡充 2-2 出会い・結婚支援の推進 2-3 高齢化社会への対応強化 2-4 福祉・保健・医療体制の拡充
教育文化	3 人とふるさとを愛する豊かな心を育むまち	3-1 学校教育の充実 3-2 生涯学習の推進 3-3 歴史・文化・芸術の振興 3-4 文化交流の推進
産業交流	4 伝統と創造の融合で新たな活力を生むまち	4-1 新規産業の創出と誘致 4-2 既存産業の活性化 4-3 観光振興の強化 4-4 移住・定住・交流人口拡大の推進
環境行政	5 自然と共生し未来に向けた持続可能なまち	5-1 循環型社会の形成促進 5-2 環境保全対策の推進 5-3 持続可能な行政運営の確立
協働人権	6 多様性を認め共に支えあう住民が主役のまち	6-1 町民協働のまちづくり推進 6-2 青少年健全育成の推進 6-3 人権尊重・男女共同参画社会の形成

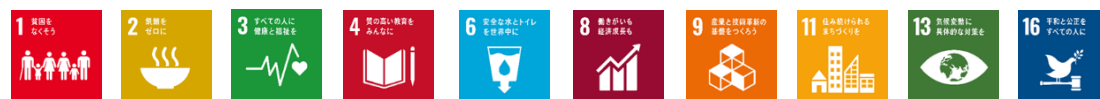


地方創生 総合戦略

Kushimoto Town Comprehensive Strategy for Regional Revitalization

基本目標1 安全・安心で快適にすごせるまち

基本目標1：SDGs 該当分野



数値目標

大規模防災訓練	2回/年（5年間累計10回）
---------	----------------

1-1 災害に強いまちづくりの推進

重要業績評価指標（KPI）

大規模防災訓練	2回/年（5年間累計10回）
---------	----------------

基本方針

- ◆ 自然災害対策については、ハード（施設）とソフト（運用）の両面で、実践的かつ効果的な対策を講じることにより、「犠牲者ゼロ」を目指します。
- ◆ ハード（施設）面では、避難路・防災拠点の整備はもちろんのこと、統合小学校建設事業に取り組みます。
- ◆ ソフト（運用）面では、防災訓練や災害に対する教育・啓発を強化するとともに、自助努力を支援し、自主防災の組織力を高めることを目指します。

現状と課題

- ◆ 南海トラフ地震の発生リスクの高まりや、台風・ゲリラ豪雨などの被害も甚大化する傾向にあるなかで、町民の安全・安心な生活の確保を図るため、災害に強いまちづくりの推進が急務です。
- ◆ 公共施設の高台移転については、これまでに役場・串本消防署・古座消防署の移転が完了しています。現在、進めている串本小学校と橋杭小学校を統合する小学校建設事業は、令和10(2028)年1月の完成に向けて、着実に取り組んでいく必要があります。
- ◆ 耐震力の強化では、公共での対策を早急に進めるとともに、「自助」「共助」の理念に基づき、事前の対策として耐震診断及び耐震改修の強化を進めることが必要です。
- ◆ 被災後にゼロから復興計画をつくると時間がかかり、復旧・復興が遅れることから、平時から復興方針や手順を決めた「事前復興計画」を策定することが重要です。また、防災訓練や災害に対する教育・啓発の強化や、自主防災の組織力を高めることも必要です。

重要業績評価指標（KPI）	
消防施設整備事業（更新）	10台更新（5年間累計） ※消防本部車両（救急車10年、消防自動車15年）、消防団車両は、20年を目処に随時車両更新

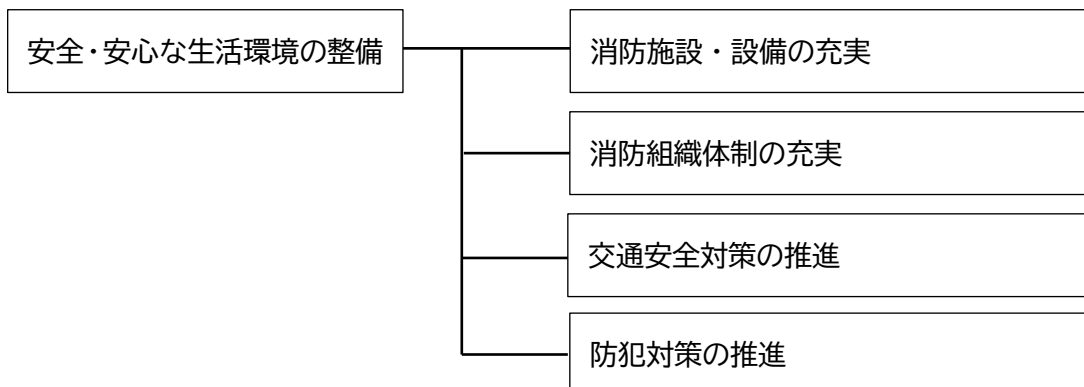
基本方針

- ◆ 消防及び救急に関連する施設・装備のさらなる充実を図るとともに、災害多発時代を見据えた教育訓練の強化や、町民への継続的な啓発活動を推進し、地域防災力の一層の向上を図ります。
- ◆ 地域全体で取り組む交通安全運動の推進や、歩行者・高齢者に配慮した安全な道路環境の整備など、交通事故の未然防止に向けた総合的な対策を推進します。
- ◆ 警察や関係機関・団体と緊密に連携した体制のもと、防犯カメラ等のICT（情報通信技術）も活用しながら、地域の防犯対策を強化します。

現状と課題

- ◆ 近年の能登半島地震や、頻発する線状降水帯による局地的な豪雨・土砂災害などを踏まえ、消防の役割は一層重要性を増しています。特に、県全体も含めた広域的な連携・対応体制の構築とともに、消防関連施設や装備の近代化、業務のデジタル化が喫緊の課題です。さらには実践的な教育訓練の充実やオンライン研修の活用などにより、救急体制の強化、隊員の専門性向上が求められています。
- ◆ 全国的に高齢者や児童の交通事故が依然として多い中、安全な道路環境づくりを続けることが必要です。また、地域ぐるみの交通安全運動の推進や、交通安全に対する意識向上の取組を強化することも重要です。
- ◆ 全国的に高齢者を狙った特殊詐欺や、子どもに対する声かけ・誘拐未遂などの事件が報告されています。防犯カメラの設置促進や、見守り活動・地域パトロールの強化とともに、住民の防犯に対する意識向上も重要な視点となっています。

施策の体系



主要施策

消防施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防施設整備事業 ● 消防水利整備事業 ● 消防・救急設備の充実 ● 消防団屯所の位置の見直し 	消防本部 消防本部 消防本部 消防本部
消防組織体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防団活性化事業 ● 消防職員教育の充実 ● 救急・救助体制の強化 ● 防災対応力の向上 ● 各種業務の効率化 	消防本部 消防本部 消防本部 消防本部 消防本部
交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全施設及び安全な道路環境の整備・充実 ● 交通安全教育・啓発活動の促進 	建設課 総務課
防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯意識の啓発活動 ● 防犯活動体制の強化 	総務課 総務課

重要業績評価指標 (KPI)

不良空家等除却補助金交付	15戸/年（5年間累計75戸）
--------------	-----------------

基本方針

- ◆ 公営住宅については、優先度を考慮した効率的な維持管理を継続するとともに、耐震化や建替整備を含めた長寿命化対策を計画的に進めます。また、公共施設等の高台移転・再配置に加え、子育て世帯や定住者向けの新たな住宅地の造成には住民の意見を反映するなど、すべての人に優しく、安全・安心なまちづくりを進めます。
- ◆ 空き家等の所有者に適切な管理を促すとともに、空き家等の有効活用や、特定空家等に対する実効性のある対策を推進します。
- ◆ 安全・安心な水道水を持続的に供給するため、水道施設・設備・老朽管の計画的な更新と耐震適合化を進めるとともに、水源施設や取水施設の適切な維持管理・更新を図ります。また、経営の健全化に向け、事業の一層の合理化・効率化、水道料金の適正化を進めます。
- ◆ 町民の生活環境の向上や観光客の利便性向上のため、ICT環境の整備を行うとともに、行政サービスのDXを推進します。また、学校教育におけるICT環境整備や教育を推進するとともに、町民へのICT教育・啓発活動も継続的に行います。

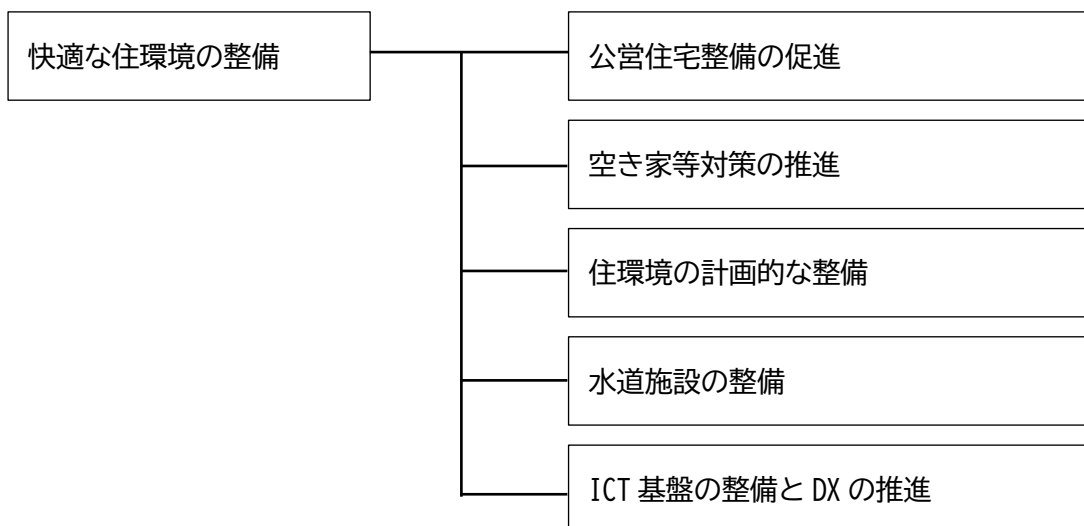
現状と課題

- ◆ 公営住宅については、依然として小規模団地が点在し、老朽化が進んでいます。居住水準の維持や高齢化への対応が課題となっており、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき適切な維持管理を進めていく必要があります。
- ◆ 人口減少を背景に空き家が増加しており、管理不全の空き家が防災・衛生・景観・治安面に影響を及ぼしています。令和8(2026)年3月策定の「第3次串本町空き家等対策基本計画」に基づき、移住・定住支援や民間利活用の促進、特定空家等への対応強化、空き家台帳の電子化、インターネットでの空き家利活用の推進なども求められています。
- ◆ 近畿自動車道の延伸により、広域交通の利便性が向上しています。一方で、災害に備えたまちづくりとして、公共施設や住宅地の高台移転、再整備に向けた取組が進められています。災害に強いまちづくりと、誰もが住みやすい魅力ある地域づくりの両立が課題となっています。
- ◆ 南海トラフ地震などの大規模災害リスクが高まる中、老朽管の更新や耐震化、非常時の応急給水体制の整備など、水道の強靭化が急務となっています。また、安定的な水道供給のため、水源の確保・保全や水質モニタリング体制の強化、取水施設の計画的更新が引き続き求められています。また、ICTやAIを活用した水道設備の高度化も課題です。
- ◆ 人口減少と施設更新費用の増加により、水道事業の経営は一層厳しさを増しています。水道料金の見直しや事業効率化などにより、持続可能な経営体制の確立が課題です。
- ◆ ICTの進展は著しく、町民や観光客の利便性向上のための基盤となるインフラ整備が必

要です。また、情報提供や行政手続のデジタル化・ペーパーレス化など、DXの推進による体制整備が重要です。

- ◆ 教育においては、ICT活用能力を育む教育とともに、機器更新や教職員の研修支援も重要です。また、高齢者層へのICT利活用支援のための、町民向け講座や啓発活動の強化も求められています。

施策の体系



主要施策

公営住宅整備の促進	● 公営住宅の建替事業及び長寿命化事業	総務課
空き家等対策の推進	● 空き家情報収集及び利活用の推進 ● 特定空家等対策の推進	産業課 関係各課
住環境の計画的な整備	● 安全で安心な魅力あるまちづくり ● 新たな住宅地の造成 ● 地籍調査事業（復旧復興のため）	企画課 企画課 建設課
水道施設の整備	● 施設の老朽化・合理化対策 ● 水道老朽管路更新事業 ● 水源施設・取水施設の維持更新 ● 水道料金の適正化 ● 有収率向上による経費の節減	水道課 水道課 水道課 水道課 水道課
ICT基盤の整備とDXの推進	● 携帯電話等不感地区減少活動 ● 行政サービスに関するDXの推進 ● ICT講習会等知識・能力習得支援 ● 子どもたちの「学び」を保障できる環境整備の実現	企画課 企画課 教育課 教育課

*特定空家等 適切な管理が行われていないことにより、倒壊等著しく保安上危険な状態、著しく景観を損なっている状態等にある空き家等のこと

*DX DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を活用し、業務効率化、コスト削減を図るとともに、新たな価値を創出する取組のこと。

重要業績評価指標 (KPI)	
橋梁修繕数	7件（5年間累計） ※橋梁点検結果等により変動する。

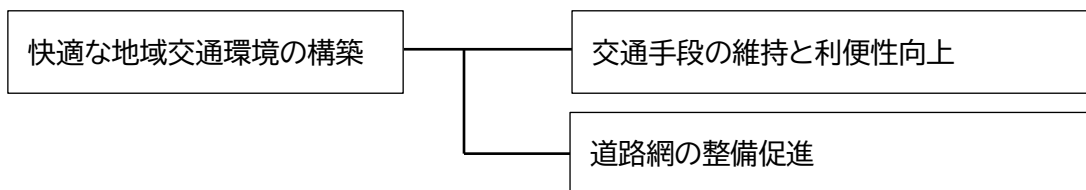
基本方針

- ◆ 高齢化や地域特性に応じて、町民のニーズに対応した利便性の高いコミュニティバスの運行を継続・改善します。また、JRの利用促進を図るとともに、運行本数や快適性向上などの要望を関係機関に働きかけるとともに、駅舎や駅周辺の環境を整え、JRの利便性向上を図っていきます。
- ◆ 日常生活の利便性向上と観光振興の両面から、地域を支える持続可能な交通ネットワークづくりを推進します。
- ◆ 近畿自動車道の延伸事業を着実に推進し、あわせてIC接続地点を中心とした周辺道路の整備や景観・安全性向上を図ります。また、橋梁等の道路構造物については、長寿命化とともに防災性の向上に計画的に取り組めます。

現状と課題

- ◆ 平成27(2015)年に民間バスから転換して導入されたコミュニティバスは、町民の移動手段として定着しています。今後は、利用実態に応じた柔軟な運行体系の見直しに取り組むとともに、キャッシュレス化などデジタル活用による利便性の向上にも取り組む必要があります。
- ◆ JRは、町民の通勤・通学手段として、また和歌山市・大阪・名古屋方面へのアクセス手段として引き続き重要な役割を担っていますが、少子化や自家用車依存の高まりにより利用者数の減少傾向が続いています。駅の利便性向上、周辺整備、観光客の利用促進など、新たな利用者の創出につながる地域連携の取組が求められます。
- ◆ 近畿自動車道の延伸事業は着実に進捗しており、町域までの開通が見込まれる中、交通利便性の向上によって観光誘客や物流の活性化が期待されます。一方で、IC接続部や周辺道路の整備・交通安全対策も並行して進める必要があります。また、橋梁やトンネルなどの道路構造物については老朽化と災害リスクへの備えの両面から、定期的な点検と計画的な補修・更新による長寿命化対策を推進していく必要があります。

施策の体系



主要施策

交通手段の維持と利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティバス等の運行継続 ● JR の利用促進の啓発・駅や駅周辺の環境整備 	企画課 企画課
道路網の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 近畿自動車道紀勢線延伸の整備促進及び関連道路整備 ● 長寿命化修繕事業（橋梁等道路構造物） 	建設課 建設課

基本目標2 子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまち

基本目標2：SDGs 該当分野



数値目標

特定健診受診率	33.2% (R6(2024)) → 60% (R12(2030))
---------	------------------------------------

2-1 出産・子育て支援の拡充

重要業績評価指標 (KPI)

乳幼児健診受診率	96.3% (R6(2024)) → 100% (R12(2030))
----------	-------------------------------------

基本方針

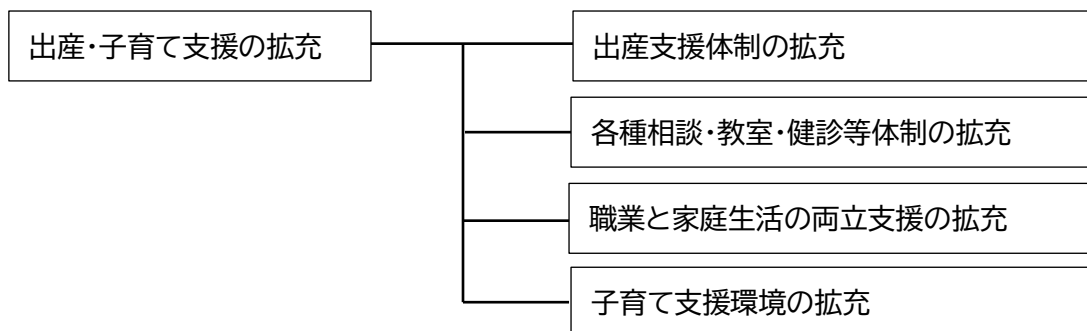
- ◆ 心穏やかに安心して出産し、健やかな子育てができるよう、子育て施設の整備や子育て支援サービスのさらなる充実を図ります。
- ◆ 相談支援や健康診査、こども家庭センターの設置などにより、妊娠・出産期の女性や育児期の保護者への心身、環境、経済面など様々な分野での切れ目ない支援、さらに子ども・若者への支援の充実を図ります。
- ◆ 学童保育や一時預かり保育、病児・病後児保育などの受け皿を拡充するとともに、子育てと就労の両立支援を一層強化します。
- ◆ 子育て世帯への生活支援と相談体制を充実させ、地域ぐるみで子育てを支える環境づくりを進めます。

現状と課題

- ◆ 少子化の進行は引き続き深刻な社会課題であり、出産・子育て世代を社会全体で支える仕組みづくりがますます重要になっています。国では、令和4(2022)年6月「こども基本法」が成立し、令和5(2023)年4月に施行されるとともに、同日「こども家庭庁」が設立されました。これまで分かれていた子どもや家庭に関する行政機能を一元化し、妊娠・出産から子育て、教育、若者の自立支援に至るまで、総合的な役割を果たしています。本町においても、「こども家庭センター」の設置など、総合的な支援体制の整備が重要です。

- ◆ 地域ぐるみで子どもを見守り育てる体制整備や、仕事と家庭の両立への支援を強化し、子育てしながら安心して働ける地域づくりが必要です。
- ◆ 核家族化や共働き世帯の増加、物価上昇などの影響により、経済的・心理的に困難を抱える子育て世帯が増加しています。個別の課題に応じた柔軟な相談支援体制の充実が重要です。
- ◆ 「これから子どもを持ちたいと考える世代」や「現在子育て中の世代」に向けて、妊娠前から育児まで切れ目なく支援する体制の見える化や、相談・健診・サービスの体系化・デジタル化を進めることにより、誰もが安心して子育てできる仕組みが求められています。

施策の体系



主要施策

出産支援体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊治療費助成事業 ● 経済的支援の推進 ● 安心・安全に出産できる体制の整備 ● 出産祝金（第3子以降）制度の継続 	福祉課 福祉課 福祉課 こども未来課
各種相談・教室・健診等体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 産前・産後・子育て各種教室事業の推進 ● こんにちは赤ちゃん訪問活動の推進 ● 乳幼児健康診査（疾病・異常の早期発見） ● 発達相談事業の推進 ● 予防接種事業 	福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 福祉課
職業と家庭生活の両立支援の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 学童保育事業の整備推進 ● 待機児童ゼロへの取組継続 ● 学校給食実施事業の維持・拡充 ● 一時預かり保育事業 ● 病児・病後児保育事業 	こども未来課 こども未来課 教育課 こども未来課 こども未来課

子育て支援環境の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 多子世帯への保育料無料化（第2子以降） 継続 ● 串本町子育て支援センター事業の推進 ● 子ども医療費等助成制度の充実 ● 妊娠・出産・子育て支援情報の充実 ● 学校給食費無償化の継続 ● 児童虐待・ヤングケアラー等による相談 業務の充実 ● 児童遊園地の整備 ● 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園 制度）の実施 ● 「こども家庭センター」の設置 	<p>こども未来課</p> <p>こども未来課 住民課 福祉課 教育課</p> <p>こども未来課</p> <p>こども未来課 こども未来課</p> <p>こども未来課 福祉課</p>
------------	---	--

重要業績評価指標（KPI）

若い世代が自然に出会い、安心して結婚を考えられる環境づくりに向けた総合的な支援体制の強化・充実

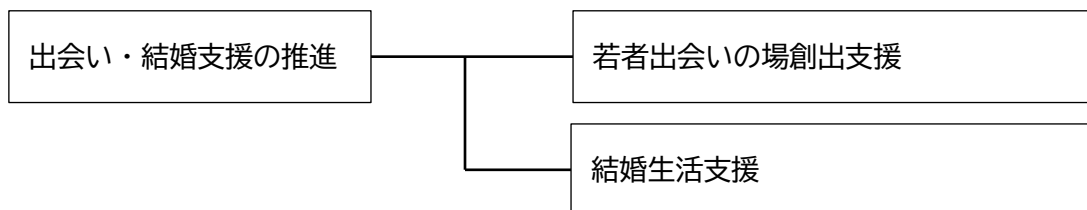
基本方針

- ◆ 若い世代にやさしい地域社会の実現に向けて、出会い・結婚の支援を地域ぐるみで積極的に推進します。
- ◆ 自然な形で生涯のパートナーと出会えるよう、新たな出会いの場の創出や地域住民のネットワークを活用した縁結びへの支援を実施するとともに、結婚後の安定した生活環境づくりを支援します。

現状と課題

- ◆ 本町においても晩婚化・未婚化の傾向は継続しており、特に若年層における出会いの機会不足や、結婚に対する価値観の多様化が進んでいます。背景には、経済的な不安やライフスタイルの変化、コミュニケーションの希薄化など、複合的な要因があります。
- ◆ 人口減少と少子化の進行が地域の持続性に大きく影響するなかで、若い世代が希望をもって結婚・子育てを考えられる環境を整備することは、町の将来にとって喫緊の課題です。
- ◆ 若い世代に対する新たな出会いの場の提供はもちろんのこと、結婚への前向きな意識の醸成のためには、地域住民のネットワークなども生かしながら、多方面からの相談支援、コミュニケーション支援などのサポートが求められています。
- ◆ 結婚を機に新たな生活を始める若者に対して、住まいや仕事、子育てとの両立など、ライフステージの移行を支援する取組の強化が必要です。特に移住・定住施策と連動した支援の充実が期待されます。

施策の体系



主要施策

若者出会いの場創出支援	<ul style="list-style-type: none">● 新たな出会いの場創出事業● 地域での縁結びサポート体制の整備	企画課 企画課
結婚生活支援	<ul style="list-style-type: none">● 結婚祝い金事業● 結婚新生活支援事業	企画課 こども未来課

重要業績評価指標 (KPI)

敬老会開催

1回/年(5年間累計5回) ※町内各地区と協力し開催

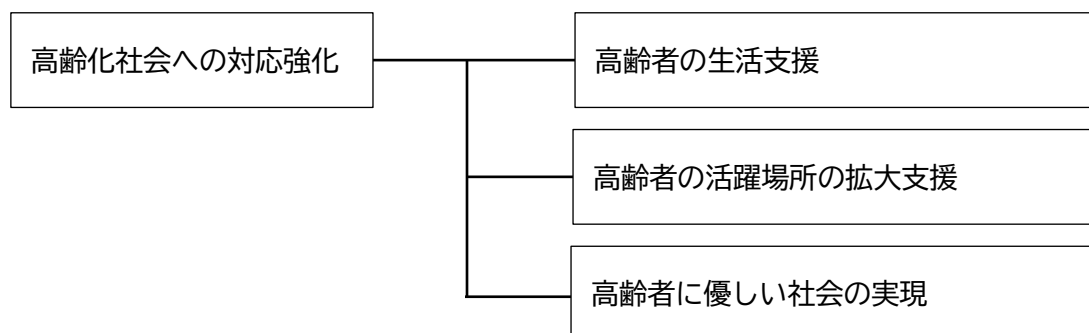
基本方針

- ◆ 適切な介護予防、生活支援サービス、認知症対策のさらなる充実を図るとともに、一人暮らし高齢者への見守りや自立支援を進め、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活し続けられるよう、外出支援、社会参加・社会貢献の機会の創出を進めます。
- ◆ 高齢者にやさしい地域環境の実現に向け、地域全体で支えあい・見守る仕組みづくりをさらに強化します。

現状と課題

- ◆ 要介護者の増加に加え、単身高齢者や高齢夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が顕著であり、支援を必要とする高齢者及びその家族への生活支援サービスのさらなる充実が求められています。
- ◆ 本町においては、すでに高齢化率が全国平均を上回っており、令和7(2025)年には団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年問題」に直面しています。こうした背景を踏まえ、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・実装が急務となっています。
- ◆ 高齢者が地域のなかで自分らしく暮らし続けられるよう、健康づくりや介護予防の充実とともに、地域活動やボランティアなどへの参画を通じた社会参加の機会づくりも重要です。
- ◆ 高齢化が進行する中、本町全体が一体となり、福祉施策の推進、住宅・移動環境の整備、交通安全対策などを総合的に進めるとともに、デジタルを活用した高齢者見守りサービスの高度化を図るなど、誰もが安心して暮らせる高齢者にやさしいまちづくりを地域ぐるみで推進していくことが求められています。

施策の体系



主要施策

高齢者の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 配食サービス事業 ● 隣保館デイサービス事業 ● 地域包括ケアシステムの構築 	福祉課 福祉課 福祉課
高齢者の活躍場所の拡大支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 串本町シルバー人材センター助成事業 ● 町民スポーツ活動の支援 	福祉課 教育課
高齢者に優しい社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等高齢者対応推進 ● 緊急通報システム事業 ● 敬老事業 	総務課 福祉課 福祉課

重要業績評価指標（KPI）	
特定健診受診率	33.2%（R6（2024））→ 60%（R12（2030））

基本方針

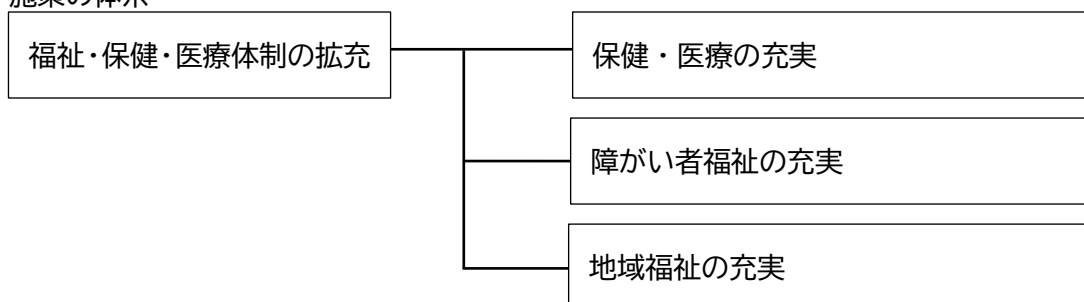
- ◆ 地域医療を支える町立病院について、持続可能な体制を確保するため、医師や看護職員等の確保を含めた総合的な対策や機能強化を引き続き推進します。
- ◆ 生活習慣病の予防、早期発見・早期治療、重症化予防に向けて、特定健康診査、健康相談、健康教育、（特定）保健指導、予防接種、がん検診等の充実と受診率向上に向けた取組を継続的に進めます。
- ◆ 国民健康保険制度の安定的な運営に向けて、財政健全化と公平な負担の仕組みを維持しながら、持続可能な制度運営に努めます。
- ◆ 障がいのある人が地域で安心して自立した生活を送れるよう、相談支援や就労支援、移動支援などの充実により、共生社会の実現を目指します。
- ◆ すべての住民が安全・安心に生活できるよう、地域全体で地域福祉の向上を図り、包括的な支援体制の構築を進めます。

現状と課題

- ◆ 高齢化の進行や疾病構造の変化、医療技術の高度化などに伴い、医療ニーズは多様かつ複雑化しています。なかでも、地域医療を維持するためには、医師・看護職員の確保や人材の定着が引き続き最優先課題です。
- ◆ 町立病院を取り巻く環境は、診療報酬の改定の影響や医師の都市部集中、人口減少に伴う患者数の減少など、厳しさを増しています。こうした中、各種情報システムの新規導入や更新による医療の質の向上、医療情報の連携、働き方改革の推進、病院経営の効率化など、町と一体的にDXを推進して、持続可能で効率的な診療体制の維持・再構築と地域完結型医療体制の実現を図ることが重要です。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の経験を通じて明らかになった課題を踏まえ、感染症に強い医療体制の整備、院内感染対策の徹底、柔軟な受入れ体制の構築が引き続き重要です。
- ◆ 高齢化の進行に伴い、在宅医療及び訪問看護等を含む地域における医療提供体制の整備・強化の重要性はますます高まっています。また、生活習慣病の予防や、早期発見・早期治療・重症化予防の観点からも、特定健康診査、健康相談、健康教育、（特定）保健指導、予防接種、がん検診等の取組は一層重要となっており、受診率の向上や住民の健康リテラシーの向上を図る施策の推進が求められています。また、オンラインによる受診申し込みや健診情報の電子化など、デジタルを活用した住民の利便性向上への取組も必要です。

- ◆ 「障害者総合支援法」の理念に基づき、障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが自分らしく暮らし、参加できる「共生社会」の実現が一層求められています。そのためには、障がいのある人が地域で安心して暮らせるための就労、移動、相談などの支援体制の整備が重要です。さらに、少子高齢化が進行する中、町民一人ひとりが支えあい、誰もが孤立しない地域づくりを目指し、地域全体で取り組む総合的な地域福祉の推進が不可欠です。

施策の体系



主要施策

保健・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 町立病院を安定的に存続させるための対策実施 ● 地域医療を支える医療スタッフの確保 ● 在宅医療体制の整備構築 ● 感染症対策の徹底による医療提供体制の確保 ● 特定健診受診者増加に向けた対策 ● 健康相談・健康教育・保健指導等の充実 ● がん検診推進に向けた対策 ● 予防接種推進による感染予防及び重症化の防止 ● 国民健康保険の安定運営に向けた対策 	くしもと町立病院 くしもと町立病院 福祉課 くしもと町立病院 くしもと町立病院 福祉課 住民課 福祉課 福祉課 福祉課 税務課 住民課
障がい者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者の生活支援（地域生活支援事業等） ● 障がい者等の移動手段の確保 ● 障がい者の自立支援（就学・就労等） ● 心身障がい児（者）福祉年金事業等の継続 	福祉課 福祉課 福祉課 福祉課
地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 串本町社会福祉協議会助成事業 ● 民生委員児童委員協議会助成事業 ● 地域福祉計画策定 	福祉課 福祉課 福祉課

基本目標3 人とふるさとを愛する豊かな心を育むまち

基本目標3：SDGs 該当分野



数値目標

学校給食における地場産物活用割合	40%/年
------------------	-------

3-1 学校教育の充実

重要業績評価指標（KPI）

学校給食における地場産物活用割合	40%/年
------------------	-------

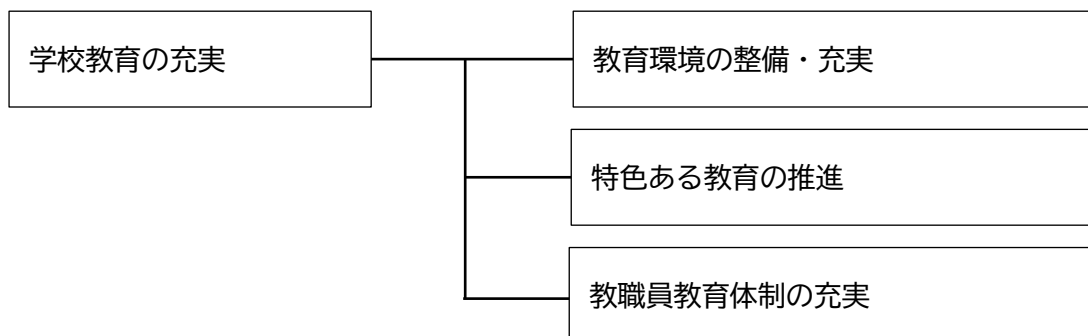
基本方針

- ◆ 確かな学力の定着と、教育水準及び教育環境の維持・向上を図り、成長の基盤となる資質・能力の獲得を推進します。
- ◆ 多様な価値観を許容し、自他を認め合い、大切にしようとする心、協力・協働して課題を解決する力を育むため、人権教育の充実を図ります。
- ◆ 社会のデジタル化に対応するため、ICT教育・教育DXの推進に取り組みます。
- ◆ 本町の誇る郷土史・文化・資源・自然環境を教育に積極的に取り入れ、郷土愛に満ちた人材の育成を目指す特色ある教育を推進します。
- ◆ 安全・安心な学校給食の提供を継続するとともに、学校給食を通じた食育の一層の推進を図ります。
- ◆ 教職員の資質向上のため、特に若手教員の研修会等への参加機会のさらなる拡充を進めます。
- ◆ 串本古座高等学校との連携をさらに強化し、地域特性を生かした特色ある教育の展開や、全国から人材が集まる仕組みづくりを進めます。

現状と課題

- ◆ 人口減少・少子化が進むなかで、園児数及び児童生徒数の減少が続いています。幼児教育では、集団生活を通じて「生きる力」や学習の基盤を身につけ、小・中学校では「知（確かな学力）・徳（豊かな情操）・体（健やかな体）」の基本を育むことが重要です。良好な教育環境の確保と、将来を見据えた教育体制の整備が引き続き求められます。
- ◆ 社会環境の変化により、児童生徒が地域資源（ヒト・モノ・コト）と関わる機会が必要となっており、学校、保護者や地域との協働による学校運営が重要になっています。
- ◆ いじめを許さない学校づくりを進め、早期発見・早期対応に学校全体で取り組む必要があります。
- ◆ 不登校の兆しを早期に把握し、必要に応じて SC（スクールカウンセラー）や SSW（スクールソーシャルワーカー）と連携するなど、児童生徒への支援が求められています。
- ◆ 社会のデジタル化が進展する中、学校教育における ICT 教育の重要度は増えています。学びの幅と深さを広げるため、デジタル教材の整備を図るとともに、教員には児童生徒のニーズや場面に応じた指導が求められています。
- ◆ 教職員の業務負担軽減と情報共有の効率化のため、指導者用及び校務用端末の整備や、クラウド型校務支援システムの整備と更新、教育関連ネットワークの統合整備などの環境整備も課題となっています。
- ◆ 串本町学校給食センターは、平成 27(2015)年度に整備され、現在も安定した運営が続けられています。今後も給食センターとの連携を深め、各校における食育指導の充実を図っていくことが求められます。
- ◆ 本町には、トルコ軍艦エルトゥールル号遭難に関する史実、第五福竜丸建造の地としての歴史、日本遺産に認定された熊野灘の捕鯨文化、南紀熊野ジオパークや吉野熊野国立公園の自然美、ラムサール条約登録湿地のサンゴ群落、そして世界遺産の熊野古道大辺路など、誇るべき郷土資源があります。また、新たな施設として令和元(2019)年に開設された「南紀熊野ジオパークセンター」、令和 7(2025)年度にオープンした「宇宙ふれあいホール Sora-Miru（ソラミル）」の活用・連携を図り、また、これらを生かした「ふるさと教育」を推進し、郷土に誇りを持つ人材の育成を今後も進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

<p>教育環境の整備・充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育と学校教育の連携 ● 特別活動・道徳教育、人権教育への取組 ● 教育相談の充実 ● 教育支援ルーム「とらいあんぐる」 ● 訪問型家庭教育支援事業 ● 小中学校統廃合の検討推進事業 ● 学校給食を通じた食育の推進 ● 学校部活動の地域展開 ● 串本古座高等学校との協力及び連携 	<p>教育課 教育課 教育課 教育課 教育課 教育課 教育課 教育課 関係各課</p>
<p>特色ある教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT 教育推進・教育 DX の推進（情報化教育推進事業） ● 郷土史及び郷土資源の教育推進 ● 子どもの読書活動推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校ポップコンクール事業 ・中学校ビブリオバトル事業 	<p>教育課 教育課 教育課</p>
<p>教職員教育体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員研修 	<p>教育課</p>

3-2

生涯学習の推進

重要業績評価指標 (KPI)

公民館活動

12回/年(5年間累計60回)

講演会・町民総合展・各種スポーツ大会 等

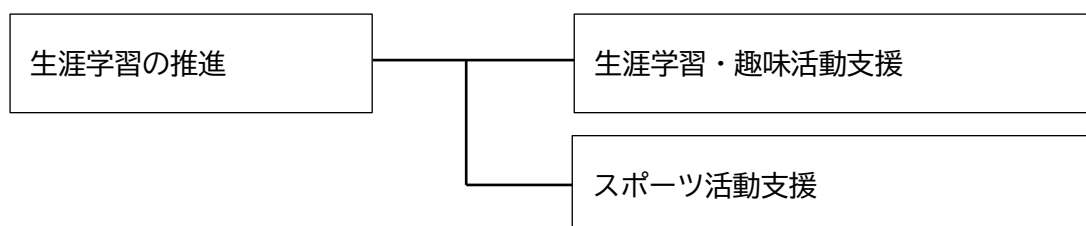
基本方針

- ◆ 生涯学習の基本理念である「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べ、その成果を生かすことができる環境づくりに引き続き取り組みます。感染症対策として確立された新しい生活様式やデジタル環境の進展も踏まえた生涯学習の推進に努めます。
- ◆ 学習や趣味活動を通じた自己実現を支援し、健康で心豊かな生活を送る一助となるとともに、地域の絆づくり・活力ある地域づくりへとつながる生涯学習を推進します。
- ◆ 人口減少・少子高齢化が進行する中、スポーツを通じて健康の保持増進や生活の質の向上、地域コミュニティの活性化を図る場を提供していきます。

現状と課題

- ◆ 生きがいを感じ、充実した日常を送るためには、継続的な生涯学習や趣味活動への参加が重要です。高齢化の進行や一人暮らし高齢者の増加により、「学習の場」「憩いの場」「集いの場」「創造の場」としての機能は一層求められており、地域に根ざした絆づくり・地域づくりへとつながる取組の強化が必要です。
- ◆ 公民館・図書館などの学習拠点施設の整備とあわせて、関係職員の研修機会の充実を図り、多様化する町民の学習ニーズに的確に対応する体制を強化する必要があります。
- ◆ 地域の実情に即した自主的・自発的なスポーツグループの育成支援を進めるとともに、各種スポーツ大会の運営スタッフや指導者の確保も引き続き重要な課題です。また、学校部活動の地域展開により、子どもたちがスポーツや文化活動を続けられる環境を守ることが求められています。
- ◆ スポーツ人口の拡大や生涯スポーツの普及促進のため、広報・啓発活動の充実を図り、町民のスポーツへの関心や参加意欲を高める必要があります。また、地域における多様なスポーツ情報の収集・提供体制の整備も求められています。
- ◆ 串本町総合運動公園「サン・ナンタンランド」を有効活用し、スポーツ大会や合宿等の誘致を通じてスポーツ交流を促進し、地域経済やコミュニティ活性化につなげていく必要があります。

施策の体系



主要施策

生涯学習・趣味活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化自主事業公演助成事業 ● 成人教育講座開設事業 ● 生涯学習・スポーツ・趣味活動支援 ● 公民館活動の整備・充実 	教育課 教育課 教育課 教育課
スポーツ活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民大運動会事業 ● 町民スポーツ活動の支援（再掲） ● 総合運動公園等の適切な維持管理 ● 学校部活動の地域展開（再掲） 	教育課 教育課 教育課 教育課

重要業績評価指標（KPI）

町民音楽祭 来場者数	380人／年
------------	--------

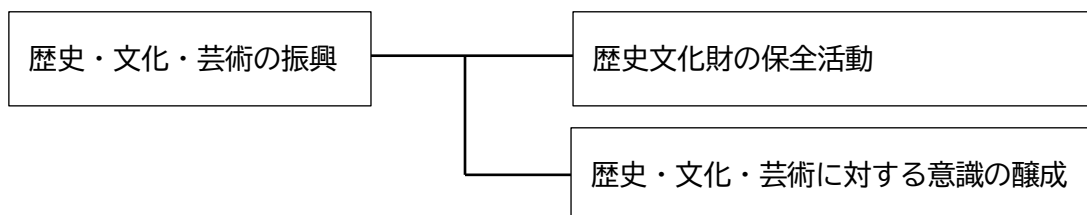
基本方針

- ◆ 町民主体による歴史・文化・芸術活動を積極的に支援し、串本町文化センターを情報発信・活動の拠点として、より多くの町民が集い親しまれる場となるよう、運営の充実に努めます。
- ◆ 文化財の保存・整備を継続的に進めるとともに、本町が有する歴史、食文化、生活文化などを次世代へ伝承していく取組を推進します。
- ◆ 生涯学習や地域づくりの場としての活用を促進し、郷土愛や郷土への誇りを育む取組を継続的に進めていきます。

現状と課題

- ◆ 本町の郷土史や文化、資源、自然環境は地域の貴重な財産であり、町民の郷土愛や誇りの源となっています。また、観光や交流人口の拡大を図る上でも、重要な地域資源となっています。
- ◆ エルトゥールル号遭難事件を題材とした映画『海難 1890』の公開、熊野古道大辺路の世界遺産登録、熊野灘の捕鯨文化「鯨とともに生きる」の日本遺産登録、南紀熊野ジオパークセンターの開設、さらには世界ジオパーク認定への動きなどを通じて、町内外における地域資源への関心は高まっています。
- ◆ これらの貴重な地域資源を守り伝えるためには、保全・保存活動の推進とあわせて、様々なボランティアの育成や町民の理解と関心を高めるための啓発活動、講座、展示などの取組を一層強化していく必要があります。
- ◆ これらの地域資源を全国に発信し、より多くの人々に知ってもらうために、文化財のデジタルアーカイブ化やバーチャルミュージアムの整備など、デジタル技術を活用した取組も重要となっています。

施策の体系



主要施策

歴史文化財の保全活動	● 町文化財等・文化活性化保存継承推進事業	教育課
歴史・文化・芸術に対する意識の醸成	● 歴史・文化・芸術活動の支援 ● 郷土資料の整備促進	教育課 教育課

3-4 文化交流の推進

重要業績評価指標 (KPI)

本州四端首長交流会議開催	1回/年(5年間累計5回)
--------------	---------------

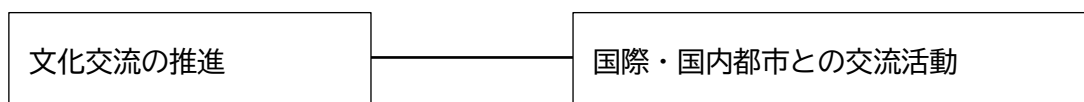
基本方針

- ◆ 歴史的事実に基づく姉妹都市との国際交流を継続するとともに、それらの史実に関する教育やイベント等を通じて、郷土愛や郷土への誇りを育む取組を推進します。
- ◆ 国内外の友好市町との交流をさらに深め、地域の活性化につながる多様な取組を展開します。

現状と課題

- ◆ 本町には、国際的な絆に基づいた誇るべき歴史があります。トルコのエルトゥールル号遭難時における町民による救助活動、白蝶貝採取のために木曜島(オーストラリア)へ渡航した歴史、日本に初めて来航したアメリカ商船との町民の交流などを背景に、それぞれの国・都市と姉妹都市及び友好都市提携を結び、交流を続けています。
- ◆ 国際交流においては、特にトルコ・メルシン市との関係が深く、平成6(1994)年から続く青少年の相互派遣・受入れ事業が継続しています。受入れ時には町内の子どもたちやその家族との交流を通じて、日土両国の相互理解を深める取組が行われています。
- ◆ 本町は、岩手県宮古市・山口県下関市・青森県大間町とともに構成する「本州四端協議会」に参画し、四市町の首長による「本州四端首長交流会議」や共同事業など、各地の地域資源を生かした広域的な地域活性化の取組が展開されています。
- ◆ トルコの式典や各種イベントへの参加など、史実に基づいた交流の機会を設けることは、地域の歴史に対する理解を深め、郷土愛や誇りを育むうえでも引き続き重要です。
- ◆ 国内外の友好市町との継続的な連携を通じて、観光振興や地域間の相互協力による活性化を推進する必要があります。

施策の体系



主要施策

国際・国内都市との交流活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流事業 ● 本州四端協議会 	総務課 教育課 企画課
---------------	---	-------------------

基本目標4 伝統と創造の融合で新たな活力を生むまち

基本目標4：SDGs 該当分野



数値目標

総観光客数	195万人 (R6(2024)) → 200万人 (R12(2030))
-------	--------------------------------------

4-1 新規産業の創出と誘致

重要業績評価指標 (KPI)

起業チャレンジ支援事業	補助金の活用 2件/年 (5年間累計 10件)
-------------	-------------------------

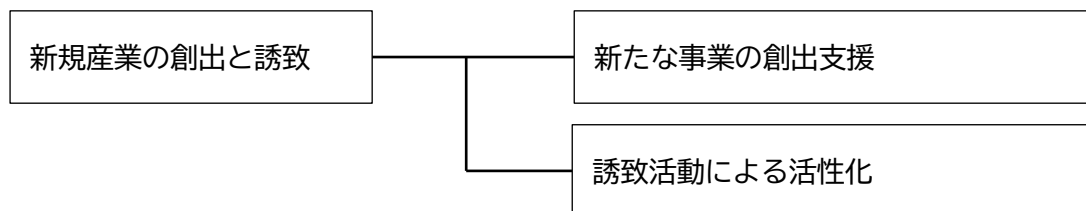
基本方針

- ◆ 国内初の民間ロケット射場を核として、関係機関・関係団体と連携し、新規創業者や新たな事業の創出に向けた取組を支援し、地域の活性化を図ります。
- ◆ 地域特性を生かした企業誘致活動を積極的に進めることにより、雇用の拡大や人口流出の抑制を図ります。

現状と課題

- ◆ 国内初の民間ロケット射場が整備されたことにより、関連企業の誘致や観光、宿泊、技術支援などの周辺ビジネスの創出が期待されます。またロケット打上げ見学ツアーや宇宙関連イベントによる来訪者の増加も見込まれます。
- ◆ このような環境変化を新たなビジネスチャンスと捉え、新たな事業の創出に取り組む創業者を積極的に支援するとともに、従来の基幹産業である観光業や漁業などとの連携による新たなチャレンジを支援していくことは非常に重要です。
- ◆ 最先端のロケットと豊かな自然という本町ならではの地域資源を生かした企業誘致を一層推進し、「働く場」の確保を進め、人口流出に歯止めをかける取組が必要です。こうした取組の一環として、テレワーク等に対応した「古座サテライトオフィス」が整備され、企業や大学などのサテライト利用やワーケーション、移住・二地域居住の検討拠点として活用されるとともに、地域交流や実証事業の実施を通じて、町内外の人材交流の促進、地域活性化が期待されています。

施策の体系



主要施策

新たな事業の創出支援	● 創業希望者・創業支援	産業課
誘致活動による活性化	● 宿泊施設を中心とした観光産業の立地推進 ● 宇宙産業集積による雇用創出と人口定着の促進	産業課 関係各課

重要業績評価指標 (KPI)	
新規就業支援	4件/年(5年間累計20件)

基本方針

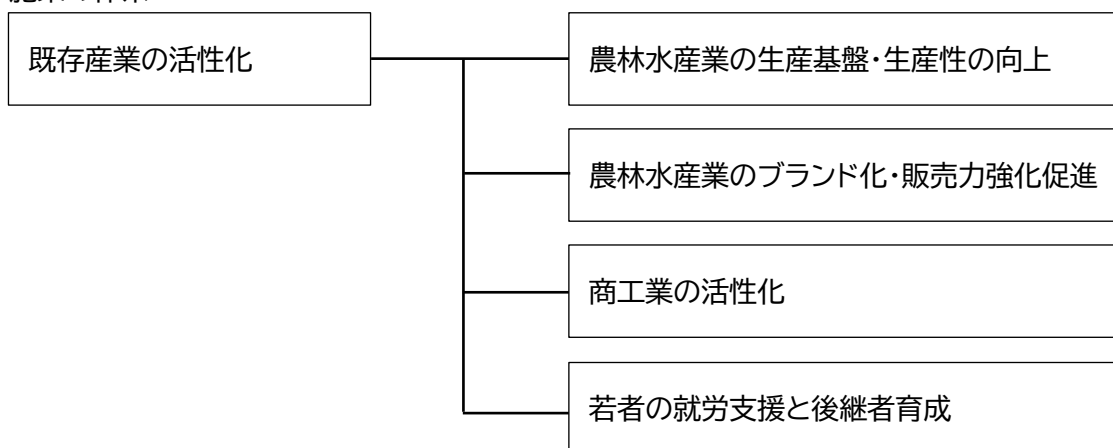
- ◆ 農林水産業の生産・漁獲基盤の整備促進や生産性（漁獲量・収穫量）の向上に向けた支援を進めるとともに、ブランド化や高付加価値化に資する取組を支援するとともに、業種の垣根を越えた交流を活性化させ、新たな産業の育成や6次産業化への支援を推進します。
- ◆ 本町の基幹産業である漁業の維持・発展のため、漁業環境の整備を行うとともに、観光漁業や新たな養殖の展開など、漁業の近代化への取組を支援します。
- ◆ 農業分野では、耕作放棄地の利活用や農地の集団化・集約化、農業の組織化（集落営農）及び借地利用の促進により、農業の活性化を図ります。加えて、鳥獣害対策にも積極的に取り組みます。
- ◆ 林業分野では、「森林経営管理法」に基づき森林所有者への意向調査を実施し、管理が困難な森林については町が管理を担うとともに、経営可能な森林は意欲ある林業経営者へ再委託する仕組みを活用し、森林資源の適正管理と活用を進めます。
- ◆ 商工業分野では、観光業や漁業などとの連携を深め、集客力の向上を目指したイベントや仕掛けを展開し、個性的で魅力ある商業の活性化を図ります。
- ◆ 商工会や商工業者との連携を強化するとともに、異業種間の交流を促進し、商工業の活性化と経営の持続可能性向上に取り組みます。
- ◆ UIターン希望者や移住者に対する就職・就業支援を積極的に行い、伝統的な産業の継承と、将来を担う人材の育成を推進します。また、中学生・高校生・大学生向けの職業体験機会の拡充に努めます。

現状と課題

- ◆ 本町は、黒潮の恵みを受けた漁業、温暖な気候を生かした農林業など、豊かな自然資源に恵まれた地域です。一方で、人口減少や高齢化、自然環境や社会構造の変化などにより、農林水産業は多くの課題を抱えています。
 - ◆ 農林水産業の各分野で共通して、高齢化による担い手不足や生産・漁獲量の減少、耕作放棄地や荒廃林の増加、漁船や設備の老朽化が深刻化しており、早急な対策が求められます。また、IoT※を用いたスマート漁業・スマート養殖の推進や鳥獣害対策など、デジタル技術を活用して農林水産業の高度化・効率化を進める必要があります。
- ※ IoT(Internet of Things) … 様々な機器や設備をインターネットに接続し、データの収集・共有・活用を行う仕組みのこと。
- ◆ 地域資源を生かした6次産業化や特産品開発などによる付加価値向上、新たな雇用創出を通じて、農林水産業の持続的な振興を図る必要があります。

- ◆ 本町の商店街では、事業主の高齢化や人口減少の影響により、空き店舗の増加や活気の低下が進行しており、特に高齢者を中心とした買い物弱者への影響が懸念されています。このため、新規出店の支援や空き店舗の利活用、地域資源を生かした振興策が求められており、身近な買い物環境の再構築が喫緊の課題です。
- ◆ 本町では高齢化の進行により、生産年齢人口比率が低下しています。加えて、就業や進学を求めて若年層が都市部へ流出する傾向が継続しています。このため、漁業をはじめとする伝統産業や、観光業など地域を支える主要産業で、担い手不足が深刻化しており、後継者の確保が喫緊の課題となっています。
- ◆ 新たな特産品の開発や6次産業化等により新たな「しごと」を創出しつつ、地域の伝統産業を次世代へ継承するための仕組みや支援体制を強化していく必要があります。

施策の体系



主要施策

農林水産業の生産基盤・生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊休農地活用支援事業の推進 ● インフラ施設の維持管理 ● 森林整備の促進 ● 水産業の機能性向上推進 ● 鳥獣害対策の強化 	産業課 産業課 産業課 産業課 産業課
農林水産業のブランド化・販売力強化促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 特産品・名産品のブランド化推進 ● 紀州材の利用促進 ● 浜の活力再生プラン推進事業 ● 6次産業化への支援 	産業課 産業課 産業課 産業課
商工業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 小売店舗等消費拡大支援 ● 小規模事業者の経営安定化支援 ● 商工会等団体活動の支援 	産業課 産業課 産業課
若者の就労支援と後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業・林業・漁業等働き手の確保支援 ● 農村・山村・漁村の体験活動推進 ● 中学生・高校生・大学生等に向けた地元職業体験の支援 	産業課 産業課 産業課

重要業績評価指標 (KPI)

総観光客数	195 万人 (R6(2024)) → 200 万人 (R12(2030))
-------	--

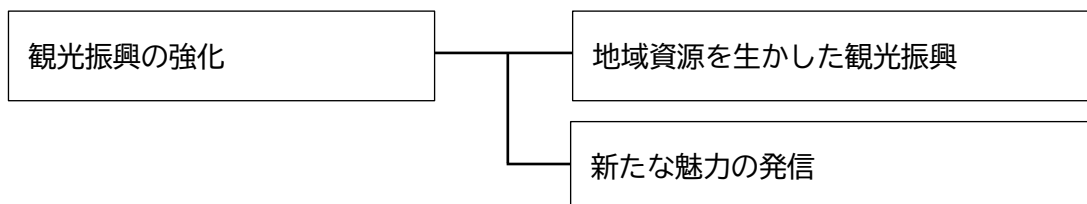
基本方針

- ◆ 恵まれた観光資源と近畿自動車道延伸の効果を最大限に活用し、滞在型観光客の増加に向けた取組を推進します。
- ◆ 串本駅周辺的环境整備を行うなど本町を拠点とする広域周遊観光のハブ機能を強化し、周辺観光地との連携による広域観光ルートの確立を目指します。
- ◆ 国内初の民間ロケット射場「スペースポート紀伊」を生かした観光コンテンツの開発を進めるとともに、関連産業・教育・交流分野と連携した新たな地域資源の創出に取り組みます。
- ◆ 本町が誇る自然・文化・歴史的資源を生かし、魅力と個性ある観光振興を展開します。「スポーツツーリズム」「ブルーツーリズム」などのニューツーリズムの育成と促進に取り組みます。
- ◆ 国内外への情報発信やプロモーション活動を強化するとともに、多様な観光客に対応した施設整備や案内体制の充実を図ります。

現状と課題

- ◆ 映画『海難 1890』の公開や熊野古道大辺路の世界遺産追加登録、熊野灘の捕鯨文化の日本遺産登録、南紀熊野ジオパークの世界ジオパーク認定への動き、さらに近畿自動車道の延伸など、本町を取り巻く観光環境は大きく好転しており、これを生かして観光客の滞在時間の延長と満足度向上につなげる取組が必要です。
- ◆ 本町は多数の魅力ある観光資源を有していますが、単独での観光展開には限界があるため、周辺自治体や観光地と連携した広域的な観光施策が不可欠です。連携によって本町の観光資源の価値をさらに高めることが求められています。
- ◆ スポーツ、自然体験、宇宙、ジオパークなど本町の多様な地域資源を有機的に生かし、新たなコンテンツや体験プログラムの創出、関係機関との協働による魅力的な観光づくりを推進する必要があります。
- ◆ デジタル技術の活用では、高齢者や外国人観光客にも配慮した多言語対応のデジタル案内や音声ガイド、SNS や動画を活用した情報発信など、観光の様々な分野で DX の活用を検討していく必要があります。
- ◆ ロケット打上げイベント時には、多くの見学者が来訪することが予想され、町内観光地への誘導や回遊の工夫に加えて、交通混雑（特に自家用車利用）の緩和策を講じることも重要な課題となっています。

施策の体系



主要施策

地域資源を生かした観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ● ニューツーリズム等の育成促進 ● 広域観光連携の推進 ● 広域観光ツアー等観光交通体制の調査検討 ● 串本駅周辺の環境整備・機能強化・交通拠点形成 ● 世界遺産・日本遺産・南紀熊野ジオパークと連携した観光推進 ● ロケット射場を生かした誘客と地域資源開発 	産業課 産業課 企画課 企画課 産業課 企画課
新たな魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 道の駅の充実 ● インバウンド観光への対応 ● ユニバーサルツーリズムの促進 ● 観光イベントの開催 ● 近畿自動車道延伸に伴う串本 IC 周辺休憩施設の整備 	産業課 産業課 産業課 産業課 建設課 企画課 産業課

重要業績評価指標（KPI）

移住件数

6件／年（5年間累計30件）

基本方針

- ◆ 他地域からの移住・定住を促進するため、温暖な気候や豊かな自然など本町ならではの魅力を発信するとともに、仕事・住まい・地域とのつながりを含めた受入れ体制の整備・拡充を進めます。
- ◆ 和歌山県の定住促進施策や関係機関との連携を強化し、都市住民に向けた情報発信、移住相談・体験・各種セミナー等の機会創出を通じて、交流と関心の輪を広げます。
- ◆ 観光に加えて、大学や研究機関との連携、ワーケーション・二地域居住など多様な関わり方への支援を通じて、交流人口（関係人口）の拡大を図ります。
- ◆ 地域資源を生かした体験型プログラムやスポーツ・文化交流の推進により、本町に親しみを持つ「串本ファン」の裾野拡大と、潜在的な移住者の掘り起こしを進めます。
- ◆ 関係機関・団体・住民と連携し、体験型観光の拡充や「ふれあい」を重視した地域づくりを推進します。
- ◆ 新たな体験コンテンツの開発や教育旅行の受入れ強化を通じて、交流の質・量ともに高めていきます。

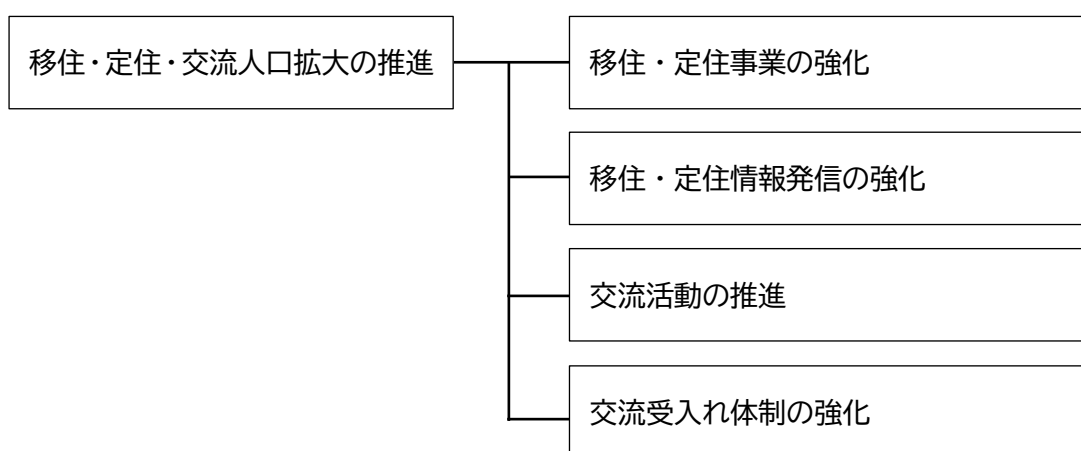
現状と課題

- ◆ 本町では人口減少が続いており、特に生産年齢人口の減少により地域経済・暮らしの持続性が課題となっています。今後は、UIJ ターンなどの移住者の確保と定着支援が一層重要になっています。
- ◆ 移住・定住促進には、しごと（就業・創業機会）の確保や空き家等を活用した住まいの整備、コミュニティへの円滑な参加支援が必要です。空き家等の活用では、和歌山県の移住定住ポータルサイト「わかやま LIFE」内の「空き家バンク」への登録を推進し、情報発信に努める必要があります。
- ◆ 受入れ体制の構築にあたっては、地域住民や関係団体との連携を深めるとともに、移住者への理解促進や地域との信頼関係づくりも大切な要素です。
- ◆ 和歌山県や関係機関と連携し、都市部での移住フェア・相談会への参加などにより情報発信を強化するとともに、近畿自動車道延伸による交通利便性の向上を生かし、教育旅行や観光を通じた交流人口（関係人口）の拡大を図る必要があります。
- ◆ 本町には、トルコとの友好の歴史、世界最北限のサンゴ群落、熊野古道大辺路、南紀熊野ジオパークなど、魅力的な地域資源が豊富にあり、これらを体験型・交流型コンテン

ツとして発信することが、訪問者の増加や交流人口(関係人口)の創出につながります。さらに、SNS や動画配信の効果的な活用や、オンライン予約システムの導入、ニーズに応じたプランの提案など、デジタル技術を生かした取組も重要です。

- ◆ 移住や再訪につながる「ファンづくり」には、自然・文化にふれる体験や人との交流を通じて本町に愛着を感じてもらおう場づくりが必要です。
- ◆ 持続可能な地域づくりのため、自然環境や観光資源の保全、スポーツ施設等の適切な維持管理に取り組むとともに、「また訪れたい」「住んでみたい」と思える魅力あるまちづくりを推進することが求められています。

施策の体系



主要施策

移住・定住事業の強化	● UIJ ターン定住促進事業の推進	産業課
移住・定住情報発信の強化	● 県主催の移住フェア・相談会への参加 ● 移住希望者に対する現地案内の実施	産業課 産業課
交流活動の推進	● 産官学との連携・交流強化 ● 教育旅行の誘致 ● 体験型観光客の誘致 ● スポーツ合宿の誘致	産業課 産業課 産業課 教育課 産業課
交流受入れ体制の強化	● 新たな体験観光メニューの開発支援	産業課

基本目標5

自然と共生し未来に向けた持続可能なまち

基本目標5：SDGs 該当分野



数値目標

汚水処理人口普及率	56.7% (R6(2024)) → 66.1% (R12(2030))
-----------	--------------------------------------

5-1

循環型社会の形成促進

重要業績評価指標 (KPI)

汚水処理人口普及率	56.7% (R6(2024)) → 66.1% (R12(2030))
-----------	--------------------------------------

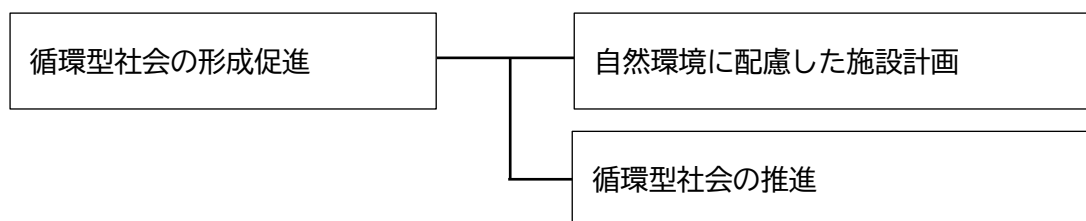
基本方針

- ◆ 新たな施設の建設や老朽施設の撤去・解体にあたっては、周辺の自然環境や生活環境との調和、景観保全への配慮を前提とした計画的な整備を推進します。
- ◆ 自然環境との共生を図りながら、資源の有効活用やごみの減量などを通じて、町民・事業者・行政が一体となった持続可能な循環型社会の構築を目指します。

現状と課題

- ◆ 本町では、平成 28(2016)年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の老朽化に対応した長寿命化・統廃合・更新の検討を進めてきました。令和3(2021)年3月には、新たに「公共施設個別施設計画」を策定したことから、令和4(2022)年3月に「公共施設等総合管理計画」を改訂し、具体的な対応計画を策定・実施しています。
- ◆ 施設整備にあたっては、建設コストや維持管理費の縮減を図りつつ、周囲の自然環境や景観との調和を重視して進めることが求められます。
- ◆ 廃棄物処理施設などの基幹的な供給・処理インフラについては、近隣自治体との広域的な連携・共同運営の可能性を含めた柔軟な体制づくりが課題です。
- ◆ 再生可能エネルギーへの取組は、地域社会の持続可能性を高めることが期待されることから、今後も地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を研究・検討する必要があります。

施策の体系



主要施策

自然環境に配慮した施設計画	<ul style="list-style-type: none">● リサイクルセンターの運営管理● 新焼却施設に関する計画● 新火葬場の整備	住民課 住民課 住民課
循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none">● 浄化槽設置整備事業● 再生可能エネルギー（自然エネルギー） 研究・活用支援	住民課 企画課

重要業績評価指標（KPI）	
一斉清掃活動	2回／年（5年間累計10回）

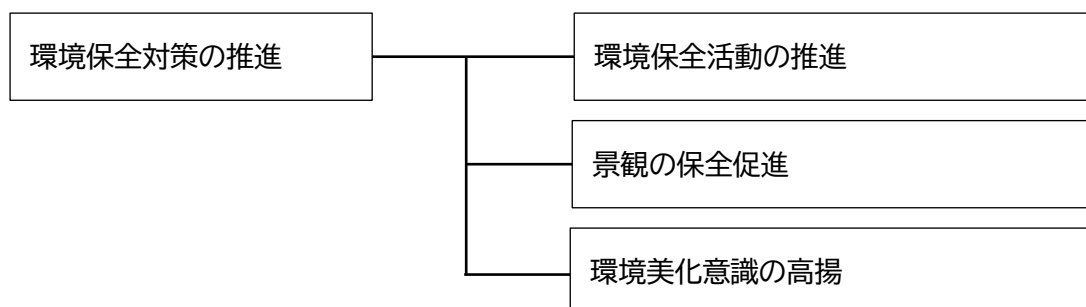
基本方針

- ◆ 世界的にも貴重な本町の海・山・川などの自然資源を次世代へ確実に継承するため、保全活動を推進するとともに、自然環境を交流・教育・観光資源として有効に活用します。
- ◆ 自然環境の保全とあわせて、観光施設やその周辺を含めた景観の一体的な整備・美化に努め、訪れる人にもやさしい環境づくりを推進します。
- ◆ 環境への関心や行動を促すため、環境問題や自然保護についての教育・啓発活動を充実させ、町民・事業者の行動変容につながる取組を進めます。

現状と課題

- ◆ 本町には、世界最北限のサンゴ群落や南紀熊野ジオパーク、吉野熊野国立公園など、地球規模で貴重な自然資源が集積しており、これらの保全と適切な活用は自治体としての重要な責務となっています。また、環境保全のための住民からの情報提供について、デジタル化を進めるなど、新たな取組の導入も必要です。
- ◆ 自然環境だけでなく、それを取り巻く観光施設や街並みも含めた景観の質の維持・向上が求められており、清掃・緑化・美化運動といった日常的な活動との連携強化が必要です。
- ◆ 本町の美しい自然は観光資源としても高い価値を持っていることから、住民だけでなく来訪者にもその価値を認識してもらい、共に環境保全の意識を高めることも重要です。
- ◆ 環境問題が深刻化する中、町民の一人ひとりが自分ごととして環境保全に取り組むよう、教育や啓発活動の一層の充実が重要です。また、不法投棄防止のため、防犯カメラによる映像記録を行うなどの新たな対策も必要です。

施策の体系



主要施策

環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ジオサイトの保全 ● 熊野古道大辺路の整備・保全 ● ラムサール条約登録湿地（串本沿岸海域）保護活動事業 ● 沿岸漁業の再生を目指した漁場整備事業 	産業課 教育課 産業課 産業課
景観の保全促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光資源の保護活動 ● 都市公園・緑地の整備促進 	産業課 建設課 教育課
環境美化意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ● 啓発・教育活動の推進 ● 不法投棄防止に係る事業 	住民課 住民課

重要業績評価指標 (KPI)	
町税徴収率	96.92% (R6(2024)) → 97.10% (R12(2030))
町営住宅使用料徴収率	70.26% (R6(2024)) → 70.50% (R12(2030))

基本方針

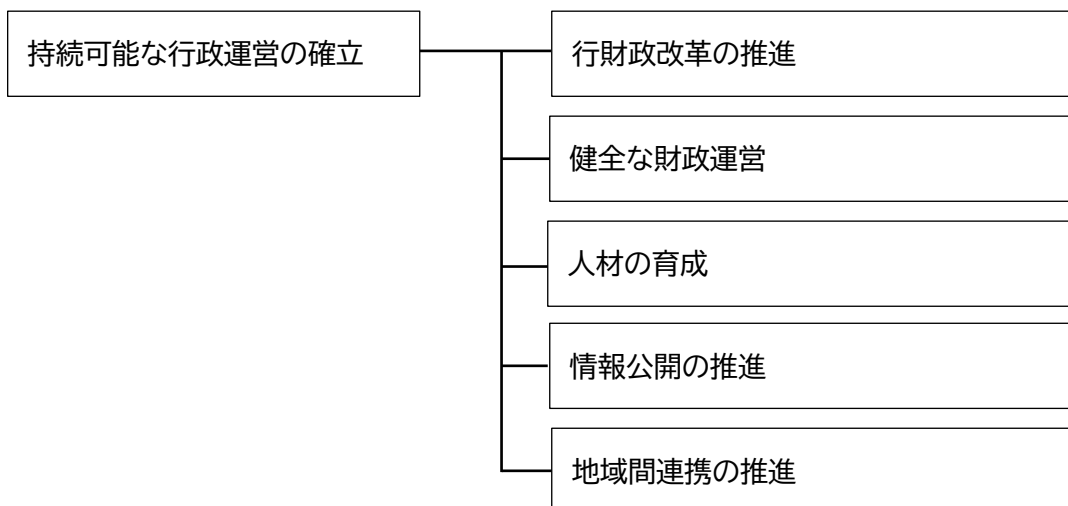
- ◆ 町民が安心して暮らせるよう、新たな技術や価値観に柔軟に対応し、行政運営の効率化と行政サービスの質的向上、財政の健全化に取り組みます。
- ◆ 事業の有効性・持続可能性を定期的に評価し、限られた財源のなかで効率化・最適化を図るため、「選択と集中」を加速します。
- ◆ DX 推進体制を整備し、デジタル技術の活用により、業務改革・窓口改革を進め、住民の利便性と職員の働きやすさの両立を図ります。
- ◆ 地域ニーズに即応できる職員力の強化を図るため、実務に直結する研修と人事評価制度を通じた人材育成を進め、組織の活性化を図ります。
- ◆ 町政への信頼と共感を高めるために、情報発信力の強化と情報公開の拡充を図ります。
- ◆ 広域的な課題には、近隣市町や和歌山県との連携・協力を深め、圏域全体の持続可能性向上に貢献します。

現状と課題

- ◆ 2020 年代後半を迎え、人口減少・高齢化の影響による歳入の減少と社会保障関連歳出の増加が本格化しつつあり、限られた財源で最大の行政効果を上げる戦略的運営が不可欠です。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進などによる自主財源の確保も重要な課題です。
- ◆ 国が推進する「自治体 DX 推進計画」及び「標準化・共通化」を踏まえ、本町においても、オンライン手続や電子納付、基幹系システム標準化等を含む行政サービス改革が求められています。これらの取組を着実に実施していく必要があります。
- ◆ 行政の質を担保しながら簡素で効率的な組織運営を行うため、職員研修の充実により職員の資質向上を図るとともに、効率的な運用を目指す必要があります。
- ◆ 行政に対する信頼を維持・向上させるためには、町民が政策の形成・実施・評価に関われるような情報公開・広聴・住民参加の仕組み強化が不可欠です。町ホームページ、SNS、「広報くしもと」等を効果的に活用し、双方向の情報発信・公開・対話に努めます。
- ◆ 公共施設については、老朽化対策、利用実態に即した集約・複合化、高台移転跡地の再活用等が求められており、「公共施設等総合管理計画」に基づき、具体的な対策を実施する必要があります。

- ◆ 広域的な諸課題に対応し、圏域全体の発展を図るため、県・近隣市町との連携協力を一層推進・拡大していく必要があります。

施策の体系



主要施策

行財政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● DX 推進体制の整備 ● 事業の統廃合 	企画課 全課
健全な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 財源の合理的・効率的な活用 ● 予算の計画的かつ厳正な編成及び執行 ● 自主財源の確保 	企画課 企画課 税務課 企画課
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員研修の充実、人事評価を通じた人材育成 	総務課
情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 透明性の高い行政運営 	全課
地域間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域行政の検討・推進 	企画課

基本目標6

多様性を認め共に支えあう住民が主役のまち

基本目標6：SDGs 該当分野



数値目標

男女共同参画に関する啓発活動	男女共同参画に焦点を当てた講演会等 1回/年（5年間累計5回） ※町HP、町広報誌を利用した啓発活動の継続
----------------	---

6-1

町民協働のまちづくり推進

重要業績評価指標（KPI）

「広報くしもと」発行	1回/月 12回/年（5年間累計60回）
------------	----------------------

基本方針

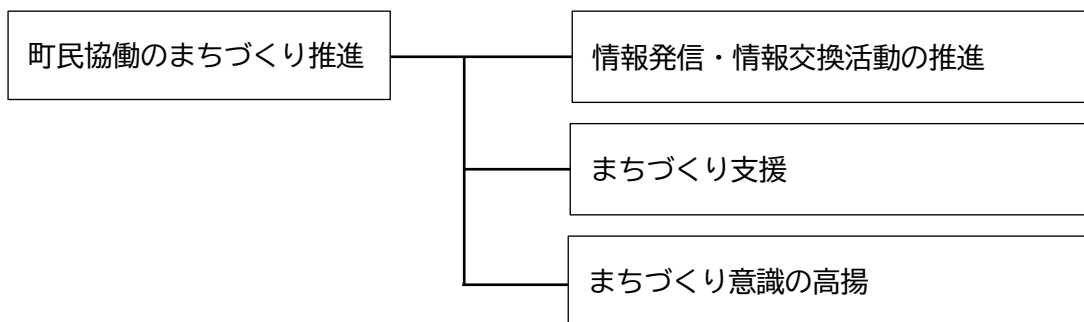
- ◆ 町民と行政が対話と共感をもとに協働する地域社会をつくるため、SNSなどのデジタルツールを積極的に活用しながら、情報発信・広聴機能の強化を図ります。
- ◆ 地域団体・NPO・町内会等が行う自主的・自発的な活動を積極的に支援し、町民の主体的なまちづくり活動を後押しする仕組みづくりを進めます。
- ◆ 文化行事・イベント・地域祭礼等への町民の企画段階からの参画や共催を促進し、地域への誇りとつながりを育む取組を推進します。

現状と課題

- ◆ 価値観やライフスタイルの多様化が進む中、町民が主役となり、共にまちづくりを進めていく「地域共創」の視点が重要性を増しています。町民への情報発信の面では、SNSなどを活用した双方向の情報共有・意見集約の仕組みの整備・活用が課題です。
- ◆ 町民と行政の「対話」と「共感」に基づくまちづくりのため、計画策定・実施・評価すべての段階において、町民参加を仕組みとして位置づけていく必要があります。
- ◆ 町民主体の自主的な活動を行う地域団体やNPO等に対する積極的な支援を継続し、町民協働のまちづくりを推進する必要があります。
- ◆ 各種文化行事・イベント・祭りは、地域の絆づくりやまちへの愛着を高める貴重な機会であるとともに、まちづくり意識を高めることにつながります。各種祭り・イベント等

の企画・開催支援を継続するとともに、町民の参加促進のための環境づくりや情報発信も求められています。

施策の体系



主要施策

情報発信・情報交換活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「広報くしもと」の充実 ● 地区懇談会等の実施 ● 各種計画策定審議会への住民参加 	企画課 関係各課 全課
まちづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種団体・NPO等の活動支援 ● 自治会活動等コミュニティ活動支援 	企画課 総務課
まちづくり意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種祭り・イベント等の開催支援 	産業課 教育課

重要業績評価指標 (KPI)

コミュニティスクール開催	学校運営協議会 26 回／年（5 年間累計 130 回）
--------------	------------------------------

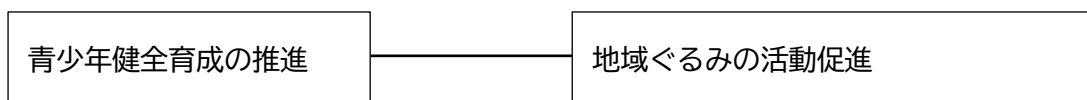
基本方針

- ◆ 和歌山県が推進する「きのくにコミュニティスクール」に沿って、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの多様な育ちや学びを支える取組を進めます。
- ◆ 子どもたちが自ら考え行動する力や、多様な価値観を尊重する力を育むことができるよう、多様な学びの機会の提供に努めます。

現状と課題

- ◆ 全国的に SNS を通じたトラブルや依存、青少年を巻き込んだ犯罪の発生、いじめ・不登校の増加など、子どもを取り巻く課題が複雑化・多様化しています。背景には、家庭や地域における教育力の低下や子ども同士の関係の希薄化などが指摘されています。
- ◆ 地域のつながりが薄れるなかで、子どもが安心して育つ環境づくりが課題となっており、家庭・学校・地域が連携し、持続可能な教育・育成体制を構築する必要があります。和歌山県が推進する「訪問型家庭教育支援事業」等との連携強化も求められます。
- ◆ 本町では、子どもの豊かな学びと育ちを支えるため、地域ぐるみでの共育コミュニティ活動を基盤とし、各学校でコミュニティスクールを導入し、地域の人々とともに教育活動を展開しています。職業体験、歴史文化学習などを通じて、地域社会への理解と参画意識を育成する取組が進められています。
- ◆ 子どもたちの視野や可能性を広げるためには、地域内外の人との交流、多文化理解の促進など、柔軟で多様な体験の機会をさらに充実させていくことが重要です。

施策の体系



主要施策

地域ぐるみの活動促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 串本町コミュニティスクール推進事業 ● 青少年センターの共同運営 ● 訪問型家庭教育支援事業（再掲） ● 読み聞かせ会事業及び読書活動の推進 	教育課 教育課 教育課 教育課
------------	---	--------------------------

重要業績評価指標（KPI）	
男女共同参画に関する啓発活動	男女共同参画に焦点を当てた講演会等 1回／年（5年間累計5回） ※町 HP、町広報誌を利用した啓発活動の継続

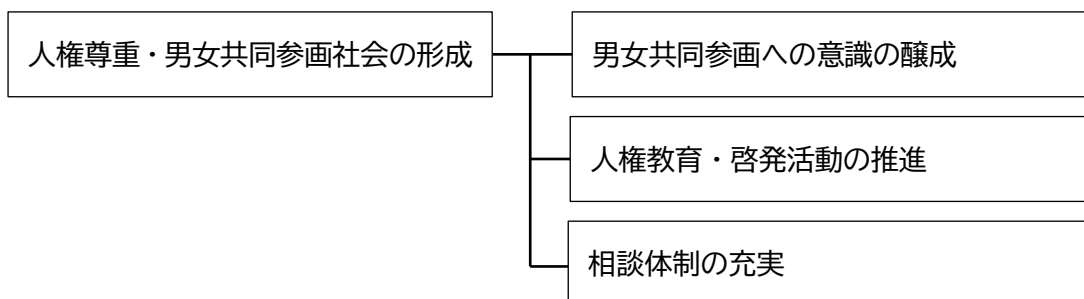
基本方針

- ◆ 性別にとらわれず、すべての人が個性と能力を生かし、多様な場で活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、町民・行政・事業者が連携した意識啓発と環境整備を進めます。
- ◆ すべての町民が安心して暮らせる人権尊重のまちづくりを進めます。また、人権に関する理解と意識の醸成を図るため、学校・地域・職場における啓発・学習機会の充実を図るとともに、相談体制の充実を図ります。

現状と課題

- ◆ 少子高齢化・人口減少が進むなかで、本町が持続的に発展していくためには、女性や高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の活躍が不可欠です。そのため、互いの人権を尊重し、性別にかかわらず活躍できる社会を目指すことは非常に重要な課題です。特に、「ダイバーシティ（多様性）」や「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」への理解を深めることが求められます。
- ◆ 全国的に SNS を通じた誹謗中傷や、性別・障がい・国籍等に関する差別的な言動の問題などが表面化する中、人権意識の一層の啓発が必要です。学校教育における人権学習や、地域・職場における啓発活動を充実させるとともに、多様な相談に対応できる支援体制の強化やプライバシーに配慮した相談窓口の整備も課題です。

施策の体系



主要施策

男女共同参画への意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女平等に関する教育の推進 ● ダイバーシティとワーク・ライフ・バランスの啓発 ● DV 根絶に向けた啓発 	<p>企画課 企画課</p> <p>企画課</p>
人権教育・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 平和学習推進事業 ● 保護者学級開設事業 ● 人権に関する各種広報紙の発行 ● 串本町人権委員会 	<p>教育課 教育課 住民課 教育課 住民課</p>
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政相談ができる場の構築 ● 人権相談ができる場の構築 	<p>住民課 住民課</p>



資料編

Kushimoto Town Comprehensive Strategy for Regional Revitalization

SDGs(Sustainable Development Goals)

【SDGs とは】

SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成 13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成 27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界(社会)を実現するための 17 のゴールから構成され、地球上の“誰一人として取り残さない”ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本でも国をあげて積極的に取り組んでいます。

日本では、平成 28(2016)年5月に「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置し、同12月に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を決定し、政府が、地方自治体、あらゆる企業・団体などと連携・協力して推進しています。また、地方自治体に対して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「新しい時代の流れを力にする」という視点をもって、SDGs を原動力とした地方創生を推進する施策展開を求めています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【SDGs の 17 ゴールと自治体行政の関係】

一般財団法人 住宅・建築SDGs推進センター 私たちのまちにとっての SDGs(持続可能な開発目標)-導入のためのガイドライン- (一部改)

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにあります。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>

<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>12. つくる責任つかう責任</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマで、この推進には市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底等市民対象の環境教育等を行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>13. 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>14. 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>15. 陸の豊かさを守ろう</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体に大きな役割があるといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>16. 平和と公正をすべての人に</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

